

令和3年3月定例会 第116号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和3年度予算を認定

令和3年第1回定例会（3月議会）が、3月2日から12日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正、5会計の補正予算、6会計の当初予算及び議員発議案など合わせて、20件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ17名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成

専決処分を報告し承認を
求めることについて

第21回千葉県知事選挙に伴う告示までの選挙事務に係る予算執行について、令和2年度栄町一般会計補正予算（第11号）を定めることについて専決処分したもので、議事に報告し、承認を求めるもの。

議案第2号 全員賛成

栄町行政組織条例の一部
を改正する条例

行政サービスのオンライン化などについては行政手続と一体として推進する必要
があることから、財政課の

分掌事務のうちデジタル化に関する事務を総務課に移管するとともに、情報機器等の管理を財政課が行う旨を明確化するもの。

議案第3号 全員賛成

一般職の職員の給与に
関する条例の一部を改正する
条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、その感染症に係る作業に従事する職員への影響を鑑み、特殊勤務手当の特例を新設するもの。

議案第4号 賛成多数

一般職の職員の給与に
関する条例及び栄町会計年度任用
職員の給与及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する
条例

令和3年度以降における会

計年度任用職員の期末手当の年間支給月数について、一般職の職員との均衡を図るため、所要の改正を行うもの。

議案第5号 全員賛成

栄町ホームヘルパー派遣
手数料徴収条例の一部を改
正する条例

子育てヘルパー派遣事業について、国等の補助制度を活用し、更なる利便性の向上及び妊婦に対する経済的負担の軽減を図るため、当該事業の対象者に妊婦を加えることに伴い、当該ヘルパー事業の名称を改正するとともに、その他所要の改正を行うもの。

議案第6号 全員賛成

栄町介護保険条例の一部
を改正する条例

第1号被保険者の保険料率が「第8期介護保険事業計画」において引き下げられることに伴う改正を行うもの。

議案第7号 全員賛成

栄町指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備及び運
営に関する基準等を定める条
例等の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスに係る基準等の改正を踏まえ、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、高齢者虐待防止の推進その他所要の改正を行うもの。

議案第8号 全員賛成

栄町国民健康保険条例の
一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策

特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症の定義として条例中で引用していた同法の規定が削除されたので、新たに新型コロナウイルス感染症の定義を設ける改正を行うもの。

議案第9号 全員賛成

令和2年度栄町一般会計
補正予算（第12号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,162万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億2,876万6千円とするもの。

議案第10号 全員賛成

令和2年度栄町国民健康
保険特別会計補正予算（第
4号）

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,221万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,070万6千円とするもの。

議案第11号 全員賛成

令和2年度栄町後期高齢
者医療特別会計補正予算
（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,447万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,535万2千円とするもの。

議案第12号 全員賛成

令和2年度栄町介護保険
特別会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算の

総額に歳入歳出それぞれ2億5,445万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,933万4千円とするもの。

議案第13号 全員賛成

令和2年度栄町下水道事
業会計補正予算（第4号）

既定の第3条予算の収益的収入の予定額を6億5,731万2千円に収益的支出の予定額を6億5,125万9千円にするともに、第4条予算の資本的収入の予定額を3億2,244万円にするもの。

議案第14号 第19号

令和3年度各会計予算審査

令和3年度各会計予算の審査を行うため、議長を除く全議員13名による予算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計予算とも特別委員会において可決すべきとされた。

議案第14号 全員賛成

令和3年度栄町一般会計
予算

令和3年度当初予算を調整し、予算規模、総額67億8,350万円で、前年度比2%の減。

議案第15号 全員賛成

令和3年度栄町国民健康
保険特別会計予算

予算規模、総額27億2,868万9千円で、前年度比1%の減。

議案第16号 全員賛成
令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
 予算規模、総額2億7,158万円で、前年度比3.5%の増。

議案第17号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険特別会計予算
 予算規模、総額17億4,068万6千円で、前年度比9.3%の増。

議案第18号 賛成多数
令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
 予算規模、総額1億2,428万円で前年度比158.9%の増。

議案第19号 全員賛成
令和3年度栄町下水道事業会計予算
 予算規模、収益的収入6億4,335万8千円、収益的支出6億3,635万7千円、資本的収入2億6,423万8千円、資本的支出3億5,597万1千円とするもの。

議案第1号 全員賛成
栄町議会会議規則の一部を改正する規則
 2月9日に開催された全国町村議会議長会都道府県会長会議において、標準町村議会会議規則の一部を改正することに決定したことに伴い、全国各町村議会でも会議規則の改正を求められたもの。

**町政のことが知りたい
 一般質問**

高萩 初枝

問 12月議会で、岡本議員が指摘した2件の違反事案はどうであったのか。どのような場合条例化は必要か。竜角寺台の状況は、条例化が必要だと町は認識しているのか。過去に2回、条例化に至らなかったが、どのように分析しているか。

答 1件目は、社員寮に使用しているとの指摘があった件について、近隣、ご本人宅への聴き取りを行ったところ、住居であることを確認し、用途違反ではないものと判断した。2件目は、住宅支援事業を行う事業所の件について、この事業所は千葉県へ相談し、有料老人ホーム等として地区計画の用途変更の届出がされている。また、事業者と自治会との間で約束事項を取り交わし、住民とのトラブルもなく現在に至っているため、町としての指導は行っていない。

現在の竜角寺台の地区計画における状況は、地区計画の届出制度を守って頂いていることから、閑静な街並みと居住環境が維持されているものと認識している。しかしながら、令和2年1月時

点で空家と思われる住宅が102件あり、今後これらの利活用に伴う用途違反等を未然に防ぐための抑止力として条例化することは、効果があると考えられる。

条例化の検討については、地区計画の実効性を担保するために、町から自治会へ条例化の提案を行ったが、自治会においては引き続き検討していくことで、条例の制定には至っていない。再度平成9年に自治会と協議し、条例化をする方向に進めたが、最終的には自治会において「住民の総意が得られない」として条例化を見送っており、その後は検討していない。

竜角寺台の条例化に至らなかった理由としては、当時は建築協定から地区計画制度に移行することを第一優先として取組んでいたと考えられ、条例化については、並行して検討してこなかったのではないかと推察される。

消費生活相談について

大塚 佳弘

問 町は、消費生活相談を行なっているが、相談員は何名であり、相談件数はどのくらいあるのか。予防できた被害額とその内容はどの様なものか。相談日数は増やせないものか。

答 消費生活相談員の配

置については、兼任担当職員として1名を配置しており、さらに国家資格を有した会計年度任用職員1名を、月3日間相談業務にあたらせている。年間の相談件数は、平成29年度が108件、平成30年度が127件、令和元年度が107件となっている。

消費生活相談で予防できた被害の内容については、家の工事関係、セールス関係、ネット詐欺関係などがある。また、被害予防ができた金額は、令和元年度が9件で、361万1千円、令和2年度が現時点で同じく9件で、104万5千円となっており、2年間で合計465万6千円となっている。

相談回数が増については、平成20年頃までは、月2回だったが、千葉県の補助金を活用し、月3回に増やした。また、町の相談日以外の時に問い合わせがあった場合は、県の消費生活センターを紹介するなど、対応はできていることから、現状では、相談回数を増やす考えはない。しかし、今後の状況によっては、相談員を確保し、相談回数を増やしていくことは必要となってくるかと考えている。

道の駅について

岡本 雅道

問 現在検討中の道の駅に

ついて今回は事業性も公益性も見出せなかった。今後改善に向け議論するようだが、当町の道の駅の魅力は何か、それが農産品ならその安定供給をどう図るか、この答えがない場合は中止すべきと考えるが如何か。

答 道の駅の基本コンセプトとは、農業の担い手育成と6次産業化による地域農業振興拠点。また、印旛地域周遊のスタート地点と交流の場、さらに地域住民と施設利用者の居場所及び安全安心の場としている。考えられる商品群については、町の農作物の主力であるお米や、特産品の黒大豆、イチゴ、トマトなどの農産物、地元商店の黒大豆を使った生カステラ、豆かんを始めたとした農産物の加工品、商工業者の物産品などが考えられる。一方課題として、当町における農産物は米が主流で、黒大豆をはじめ、野菜類の種類及び生産量は決して多くはないことから、作付け拡大や、農産物の加工品及び物産品などの品ぞろえや量を増やしていく取組みを併せて推進していくことを考えている。また、予算委員会の時にも話したように、この道の駅を作ったからというところではないと考えており、来年度については予算化していないが、内部あるいは関係者を含め、さまざまな角度から検討したうえで、課題をどの

ように解決していくのかを考
えるべきだと思っている。一
方で、道の駅をやるうとした
ときに、町の商工業者、農業
者、観光関係者など様々な
方々の参加がなければ、意味
がないと思うので、参加を得
ながら、どのように収益性を
高めていくのか、あるいは公
益性を高めていくのか、十分
議論していきたいと思ってい
る。

GIGAスクール構想、ICT教育について

松島 一夫

問 ハード・ソフト両面における現在の進捗状況と今後の展望、期待される成果、またデメリットについて問う。

答 ハード面については、児童・生徒用タブレット及び授業用タブレットを、1人1台分である1070台の導入がほぼ終了し、現在、転入分について地方創生臨時交付金を活用し調達するよう3月補正としてあげている。ソフト面については、学習支援ソフトを導入し、児童・生徒のドリル学習などが行えるよう設定を終了している。今後の日程は、ICT支援員1名を週1日各学校に配置し、ICT活用の支援をいたしながら活用していく。また、緊急時等においても各家庭と学校を結び学習を行うことができるよう、タ

ブレットの基本的操作につ
いての活用マニュアルを全
ての家庭に向けて送付した。
期待される成果と展望に
ついては、ともに学び合う
学習ができるように授業を
展開すること。児童生徒が
自在に端末を扱うことがで
きるようになること。情報
活用の実践力、情報の科学
的な理解、情報社会に参画
する態度等の情報活用能力
が育成されること等が期待
される成果となる。

デメリットについては、文
部科学省作成の「学びのイ
ノベーション事業実証研究報
告」によると、情報セキュリティの確保方法及び教員の情
報セキュリティ意識等が重要
になること。ICT機器を活
用することによる児童生徒の
健康面への影響等が示さ
れている。そこで、情報セキ
ュリティの確保については、
各種のシステムやインフラ整
備における情報セキュリティ
を確立するとともに、栄町情
報セキュリティポリシー及び
学校職員用コンピュータ利用
規定を作成し、各校へ周知を
図ることとしている。また、
健康面への配慮については、
各校で適切に取り組むよう指
導しているところである。あ
わせて各家庭へも、ICT機
器の利活用における健康面へ
の配慮事項等について示し、
周知を図っていききたいと考
えている。

**安食駅の利便性復活と安
全性の確保について**

大野 信正

問 駅の窓口営業時間短縮が実施され3年が経過しました。その後の交渉結果を伺います。

①営業時間外の自動券売機と精算機の復活について
②緊急時に備えた非常停止ボタンと監視カメラの設置について

答 要望事項については、利便性向上に向け、個別に安食駅を管轄している成田駅長などには町が独自に要望も含め定期的に意見交換をしている。

昨年度までのJRとしての回答では、時間外での稼働について計画はないとの回答が続いていたが、今年度の要望に対しては「今後検討させていただく」との前向きな回答を得ている。これを受け、町としても早期実現に向け要望していく。

現在、安食駅には、監視カメラが3台設置してあるが、JRでは安食駅に限らず成田駅でも監視員を配置して常時監視するために設置しているものではないとのこと、今後も体制を変える予定はないとの事である。

安食駅構内に緊急時に備えて非常停止ボタンを設置することにについてJRでは順次設置を進めてはいるが、

現時点で安食駅に設置される時期を示せるまでには至っていないとの事である。

コロナ対策について

野田 泰博

問 栄町民へのコロナワクチン接種はいつから開始されるのか。接種順位はどのよう設定されるのか。自宅待機の人はいくつ接種できるのか。寝たきりの人には医師が出掛けて接種するの
か。ワクチン接種は1箇所だけで行うのか。

答 ワクチン接種については、国が制度設計し、スケジュールとワクチンの調達及び都道府県への配分を担当し、都道府県は、市町村事務に係わる国との連携調整及び国からの配分のあったワクチンを地域の卸売業者と流通の調整を行い、市町村に供給、市町村は配分されたワクチンによって住民に接種を実施することになる。

接種は、国が定めた接種順位に沿って順次、接種していくことになる。町では、円滑な接種に向けて、健康介護課内に「新型コロナウイルススワクチン接種推進室」を設置し、接種対象者の抽出、接種券（クーポン券）、予診票及び接種方法等のチラシの作成、接種会場や接種する医療機関等の調整などを行っている。

今後は、接種券等を接種対象者の順位によって個別に郵送し、町が民間に委託して設置するコールセンターにおいて、接種に関する相談や予約等を行い、医療機関又は集団会場で接種していただくという流れになる。なお、接種時期等については、国の発表では、市町村へのワクチンの供給は4月26日以降になる見込みと伺っている。ここで言う「コールセンター」は、町がワクチン接種の予約や接種に関する相談にお答えするためのコールセンターであり、コロナ患者の動向等を確認するところではない。

接種方式については、集団接種会場として、ふれあいプラザさかえの1ヶ所、その他、個別接種場所は、今のところ、町内4ヶ所の医療機関と調整している。なお、高齢者宅に向いての接種については、医師等の確保、ワクチン搬送管理などが困難であるため、実施することは考えていない。なお、新型コロナウイルス感染症の症状に関する問い合わせやコロナ患者の動向把握等については、県のコールセンターで対応している。

防犯対策の推進について

塚田 湧長

問 防犯環境の整備、犯罪意識の高揚を課題とし、犯罪が起きにくい町を目指して、どのような取り組みをしているか。また2月に連続して発生した忍び込み事件に際して家庭でできる防犯対策と、それらの周知を図るための啓発活動を問う。

答 犯罪抑止に向けての取り組みは、次のような取り組みを実施している。

まず、安食駅南側ロータリー脇に防犯ボックスを設置している。2名の指導員を配置し、地域の防犯意識や安心感の醸成、犯罪の抑止に努めている。

次に、LED灯タイプの防犯灯整備では、現在の設置状況は、約3,750基ある防犯灯のうち、約3,550基がLED灯タイプのものでなっている。交換の済んでいない防犯灯についても、切り替えていくこととしている。

次に、防犯カメラの設置である。安食駅周辺や主要道路の交差点付近、駅のエレベーター、水と緑の運動広場、町内小・中学校に設置しており、被害の拡大防止や、事件・事故の早期解決が期待できる。他にも、青色回転灯装着車などにドライブレコーダーを搭載したり、住民への注意喚起である防犯看板を設置している。その他、警察による移動交番の開設や、地域

のボランティアアグループが実施している見守り活動等も実施している。

次に、忍び込み事件については、成田警察署から情報を得、青色回転灯装着車両を使って、パトロールを実施したほか、情報メールを配信して注意を呼び掛けている。

なお、被害に遭わないためには、侵入されにくい家づくりをするのが重要なことから、自主的な防犯対策を実践していただけるよう、周知に努めるなどの取組を強化していきたいと考えている。

その他の一般質問

- ・ 高萩 初枝 ヤングケアラーの実態調査と支援について
- ・ 小・中学校で実施されているプログラミング学習について
- ・ 大塚 佳弘 役場職員の労働環境について
- ・ 岡本 雅道 ごみ減量化に関する今後の方策について
- ・ 松島 一夫 矢口工業団地拡張事業特別会計について
- ・ 大野 信正 安食駅舎改築について
- ・ 塚田 湧長 みんなの知恵と力で元気なまちづくりについて
- ・ 感染者の情報開示について

令和3年第1回臨時会

1月臨時会が1月19日に招集され、10議案等が原案のとおり可決されました。

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

平成31年2月18日に提訴された、栄町職員が原告の人權を侵害する事態を生じさせたことに対する損害賠償等請求事件について、令和2年12月24日に和解が成立したことに伴い令和2年度栄町一般会計補正予算(第8号)を定めることについて専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるもの。

議案第2号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

布鎌小学校施設大規模改修事業に係る繰越明許費の設定について、令和2年度栄町一般会計補正予算(第9号)を定めることについて専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるもの。

議案第3号 全員賛成
職員の給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例

平成31年2月18日に提訴された損害賠償等請求事件について、職員に対する町長の管理責任を踏まえ、給料を減額するもの。

議案第4号 全員賛成

矢口工業団地第2期拡張造成工事請負契約について

矢口工業団地第2期拡張整備に係る土地造成工事を行うため、議会の議決を求めるもの。

議案第5号 全員賛成
栄町立布鎌小学校校舎大規模改修工事請負契約について

より良い学習環境の整備を目的として栄町立布鎌小学校校舎の大規模改修工事を行うため、議会の議決を求めるもの。

議案第6号 全員賛成
令和2年度栄町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ5,329万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億625万2千円とするもの。

議案第7号 全員賛成
令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3,351万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,397万8千円とするもの。

議案第8号 全員賛成
令和2年度栄町下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入の予定額を6億2,536万5千円に、収益的支出の予定額を6億5,012万8千円にするのと同時に、資本的収入の予定額を3億163万7千

発行 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

6月定例会は、6月1日(火)～11日(金)までを予定しています
※ 願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることとさせていただきます。

円に資本的支出の予定額を4億933万円にするもの。

また、債務負担行為をする限度額を定めたもの。

報告第1号
専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについて、訴訟上の和解等をするため、専決処分したので、議会に報告するもの。

報告第2号
専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについて、車両の物損事故の和解等について専決処分したので、議会に報告するもの。